

令和4年第11回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和4年11月25日（金） 13時32分開会
14時08分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 吉元 鈴代
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長兼学校整備室長	上村 圭一郎
学校教育課長	山下 信久
社会教育課長	村元 重夫
歴史文化課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	小吉 建治
指宿商業高等学校事務長	出島 雅彦
学校整備室主幹兼望ましい学校づくり推進係長	東 孝一

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事

- ・ 日程第1 報告第7号 令和4年度指宿市一般会計補正予算(第11号)に係る議案(教育委員会所管分)の決定について
- ・ 日程第2 議案第45号 令和4年度指宿市一般会計補正予算(第12号)に係る議案(教育委員会所管分)に関する意見の申出について
- ・ 日程第3 議案第46号 指宿市立指宿商業高等学校学則の一部改正について

- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(吉元教育長)

ただいまから、令和4年第11回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(吉元教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(吉元教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和4年第10回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(福富委員)

会議録7ページの村元課長の発言で、石本愛美莉さんの出身中学校を北指宿中学校と発言されておりましたが、南指宿中学校でしたので、その訂正をお願いします。

(吉元教育長)

福富委員から、会議録の訂正の発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

それでは、前回会議録については、ただいま議論のあった部分について修正を加えた上で、承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(吉元教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、七夕職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(吉元教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

1項目目でございます。

10月28日、魚見小学校で、鹿児島県小学校国語教育研究大会指宿大会がございました。県内各地の小学校の国語担当の先生方による研究大会でございます。授業研究では、タブレットを使いながら、いろいろ工夫をして発表をしておりました。

2項目目でございます。

11月2日、市営陸上競技場で、第36回鹿児島県高等学校駅伝競走大会がございました。指宿商業男子チームは昨年も検討し、12位という成績でしたが、今年は更に躍進し、8位入賞というすばらしい結果を出してくれました。湯之里自治会の方々が横断幕を作成し、数箇所に分かれて応援をしてくださり、その姿に感動し、地域力を感じたところでございます。

3項目目でございます。

同じく2日、行政と菜の花商工会との懇談会が山川図書館でございました。行政側に対して、今後期待する事項や質問等があり、意見交換がなされたところでございます。

4項目目でございます。

11月3日、西原商会アリーナで行われた、第47回全国高等学校総合文化祭プレ大会開会式に参加してまいりました。来年度、開催される全国高等学校総合文化祭鹿児島大会の指宿会場では、囲碁と将棋が大会会場となっております。

5項目目でございます。

11月4日、令和4年指宿市民表彰式がございました。これまでの功績があった、お二人の方が受賞されました。

6項目目でございます。

同じく4日、指宿庁舎北側広場で、指宿市役所指宿庁舎消防訓練がございました。

7項目目、13項目目、19項目目でございます。

11月6日に開聞地区、11月13日に山川地区、11月20日に指宿地区で、文化祭がございました。それぞれの地域の特色を感じさせる、すばらしい文化祭が開催されたところでございます。

8項目目、16項目目でございます。

11月7日に今和泉小学校、11月15日に南指宿中学校で、市教育委員会の学校訪問が行われました。学校環境も綺麗に整っており、落ち着いた雰囲気でおりました。教育委員の皆さまには、お世話になりました。指導主事から気が付いたことについて、お褒めのお言葉や助言をいただいたところでございます。

14項目目、18項目目でございます。

11月14日は山川小学校、11月18日は開聞中学校で、南薩教育事務所、指宿市教育委員会の合同学校訪問が行われました。教育事務所の所長、指導主事から細かくご指導いただいて、有難いと思っているところでございます。

9項目目、20項目目でございます。

11月8日、川尻小学校で第4回市校長研修会、11月22日、池田小学校で第4回市教頭研修会が行われました。他校の様子や、授業風景を参観することで気付かされる点があり、良い研修となったところでございます。

10項目目でございます。

11月10日、令和4年度鹿児島県中学校駅伝競走大会が、市営陸上競技場で行われました。南指宿中学校男子チームが、3位という快挙を成し遂げたところでございます。

また、南指宿中学校女子チームも健闘しました。来年度、期待できるチームだと感じたところでございます。

11項目目でございます。

11月11日、第1回指宿市学校給食費未納対策委員会があったところでございます。

12項目目でございます。

11月12日、指宿高等学校で、指宿高等学校100周年記念式典がございました。私も久しぶりに学校の校歌を聴き、感慨深いものを感じたところでございます。

15項目目でございます。

11月14日、指宿市青少年問題協議会がございました。

17項目目でございます。

11月16日、指宿市民体育祭意見交換会が行われたところです。

以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

6 議事

(吉元教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、報告第7号、令和4年度指宿市一般会計補正予算(第11号)に係る議案(教育委員会所管分)の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第1、報告第7号、令和4年度指宿市一般会計補正予算(第11号)に係る議案(教育委員会所管分)の決定について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、令和4年度指宿市一般会計補正予算(第11号)に係る議案(教育委員会所管分)を別冊のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、報告第7号の別冊の2ページをご覧ください。

令和4年度指宿市一般会計補正予算(第11号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4億7,204万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、282億3,068万4千円としたものであります。

10ページをご覧ください。

中ほどになりますが、款9教育費は1万1千円を増額し、歳出の総額が33億3,694万6千円となりました。その下の款10災害復旧費7,289万円の補正のうち、教育委員会所管分として、2,042万1千円を増額しております。

歳入からご説明いたしますので、12ページをご覧ください。

款22市債 項1市債 目9災害復旧債 節4教育施設災害復旧債280万円のうち、教育委員会所管分は270万円で、台風14号により災害を受けた施設の修繕料等に係る市債であります。

次に、歳出をご説明いたしますので、15ページをご覧ください。

今回、補正した事業の概要について、お示ししてあります。

学校整備室の教育環境検討事業費1万1千円の補正は、会計年度任用職員報酬の額改定に伴い、不足分を補正したものであります。

教育施設現年単独災害復旧費1,099万8千円の補正は、令和4年8月21日に起きた落雷により、指宿小学校外3校の火災報知器が故障したものの修繕、同日の豪雨により山川小学校通用門の法面が流されたための修繕と、令和4年9月の台風14号により被災した北指宿中学校靴脱ぎ場雨漏修繕外3件の修繕や、台風により倒壊した北指宿中学校教頭住宅倉庫の撤去業務委託を行うものであります。

社会教育課の現年単独災害復旧費592万4千円の補正は、台風14号により被災した指宿校区公民館2階講堂空調機故障、山川図書館1階開架室空調機故障外3件の修繕を行うものであります。

歴史文化課の現年単独災害復旧費260万6千円の補正は、台風14号により被災した指宿市民会館控室関係空調屋外動力分電盤の一部破損による修繕、文化財説明看板の修繕外2件の修繕と、丸十金物百貨店店舗と霧島神社の文化財補修等に係る費用に対し補助を行うものであります。

指宿商業高校の教育施設現年単独災害復旧費89万3千円の補正は、体育館渡り廊下屋根の修繕、武道館架空線の修繕外2件の修繕を行うものであります。

なお、ただいま申し上げました教育委員会所管分の補正につきましては、右端に予算書の掲載ページを記載しております。

以上で、報告第7号、令和4年度指宿市一般会計補正予算（第11号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について、説明を終わります。

（吉元教育長）

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

（なしの声）

（吉元教育長）

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第1、報告第7号は終了いたします。

（吉元教育長）

次に、日程第2、議案第45号、令和4年度指宿市一般会計補正予算（第12号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

（紺屋部長）

日程第2、議案第45号、令和4年度指宿市一般会計補正予算（第12号）に係る議案（教育委員会所管分）に関する意見の申出について、提案のご説明を申し上げます。

資料の3ページをご覧ください。

令和4年度指宿市一般会計補正予算（第12号）に係る議案（教育委員会所管分）に関して、市長に意見を申し出ることについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、議案第45号の別冊の2ページをご覧ください。

令和4年度指宿市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億1,927万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、283億4,995万6千円とするものであります。

10ページをご覧ください。

中ほどになりますが、款9教育費は2,999万1千円を増額し、歳出の総額を33億6,693万7千円にするものであります。

歳入からご説明いたしますので、11ページをご覧ください。

款15国庫支出金 項2国庫補助金 目1総務費国庫補助金 節1総務管理費補助金3,052万6千円の補正のうち、349万2千円が教育委員会所管分で、食材費の高騰に伴う学校給食費に係る補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しようとするものであります。

目7教育費国庫補助金 節2中学校費補助金8万6千円の補正は、中学校の理科教育等に係る備品購入費に充当する理科教育設備整備費等補助金の追加交付決定分であります。

12ページをご覧ください。

款19繰入金 項2基金繰入金 目3ふるさと応援基金繰入金 節1ふるさと応援基金繰入金523万8千円の補正は、学校遊具の補修等業務委託料に、ふるさと応援基金を充当しようとするものであります。

款21諸収入 項4雑入 目1雑入 節1電気料実費徴収金32万1千円の補正は、現在、指宿総合体育館の電気料金を、旧指宿市民会館の電気料金と併せて支払っているわけですが、旧指宿市民会館に係る電気料金の高騰に伴い、指宿総合体育館の電気料金実費徴収金を増額しようとするものであります。

次に、歳出をご説明いたしますので、18ページをご覧ください。

今回の補正の事業概要について、所管課毎にお示ししてあります。

教育総務課の小学校管理総務費640万円及び中学校管理総務費500万円の補正は、電気料金の高騰に伴い、小中学校に係る光熱水費を増額しようとするものであります。

中学校振興費8万6千円の補正は、先ほど歳入でご説明いたしました理科教育設備整備費等補助金の追加交付決定に伴い、理科備品を購入するための備品購入費を増額しようとするものであります。

学校教育課の学校体育安全対策事業費523万8千円の補正は、3年に1回実施している学校遊具の総合点検の結果に基づき、小学校6校及び中学校1校の遊具32点の補修等を業務委託するための委託料であります。

歴史文化課の時遊館COCCOはしむれ管理費250万6千円の補正は、電気料金の高騰及び水道使用量の増加に伴い、時遊館COCCOはしむれに係る光熱水費を増額しようとするものであります。

市民会館管理費461万3千円の補正は、電気料金及びプロパンガス料金の高騰と、水道使用量の増加に伴い、旧指宿市民会館、新指宿市民会館、なのはな館、指宿総合体育館及び山川文化ホールに係る光熱水費を増額しようとするものであります。

学校給食センターの指宿給食センター費360万1千円及び山川給食センター費138万9千円の補正は、食材費の高騰に伴う学校給食費に係る補助金であります。

指宿商業高校の学校管理費216万6千円の補正は、電気料金及びプロパンガス料金の高騰に伴い、指宿商業高校に係る光熱水費を増額しようとするものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出の補正につきましては、右端に予算書の掲載ページを記載しております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(吉元教育長)

暫時休憩いたします。

(吉元教育長)

会議を再開いたします。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(福富委員)

歴史文化課の市民会館管理費に、水道使用量の増加とありますが、理由がありましたら教えてください。

(上蘭課長)

新しい市民会館を建設する前に予算を立てたわけですが、実績がない中での予算でしたので、実際に開館してみて、大きなイベント等もたくさんあったということもあり、トイレを使用する方々が多かったということで、水道料が不足する事態になったと思っているところです。

(吉元教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第45号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

それでは、日程第2、議案第45号は、提案のとおり同意することといたします。

(吉元教育長)

次に、日程第3、議案第46号、指宿市立指宿商業高等学校学則の一部改正についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第3、議案第46号、指宿市立指宿商業高等学校学則の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

指宿市立指宿商業高等学校学則の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

本案は、入学志願者や保護者等に、入学願書及び誓約書へ郵便番号を記入してもらうため、この学則の所要の改正をしようとするものであります。

6ページをご覧ください。

6ページから8ページの新旧対照表にお示ししてあります、入学願書及び誓約書の現行の様式には、現住所を記入する欄は設けておりますが、郵便番号を記入するようにはなっておりません。

郵便番号は、入学後に担任教員が生徒及び保護者へ確認し、生徒名票への入力等を行っていることから、教員の事務の軽減を図るため、これらの様式の現住所の欄に、「〒（郵便番号のマーク）」を加えようとするものであります。

なお、附則において、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(吉元教育長)

暫時休憩いたします。

(吉元教育長)

会議を再開いたします。

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第3、議案第46号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

それでは、日程第3、議案第46号は、提案のとおり可決することいたします。

以上で、本日、予定されていた議案等については、全て終了いたしました。

7 その他

(吉元教育長)

これより、その他に入ります。

何かございませんか。

(福富委員)

10月27日に、鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会が開催されましたが、私は所用のため出席できず、後日、YouTube配信を見させていただきました。その中で特に、部活動の地域移行における現状について、先行事例報告などを聴かせていただき、令和8年度に向けて、休日の部活動移行が進んでいる様子を知り、指宿市は今、どのように動いているのかなと思いました。例えば、地域での指導ができる人たちの調査など、どれくらい進んでいるのかお尋ねしたいところです。

(山下課長)

今年度の計画で申しますと、文部科学省の文化庁あるいはスポーツ庁のほうから、12月に大きなガイドラインが出るということになっております。それを受けまして、今年度の1月ないし2月に、庁舎内の関係課である他課と、来年度の方向性に向けた協議をしてみたいと思っております。

来年度は、3回から4回の協議を目安にして、今、委員の選定をしている最中でございます。文科系、スポーツ系、どちらも外部の方々あるいは中学校の校長先生等にも入っていただく中で、どのような方向性がいいのか、拠点型がいいのか、集合型がいいのか、そういうことも含めまして、来年度、検討していくというところが、今の大きなスタンスでございます。

(吉元教育長)

他に何かございませんか。

(上村室長)

学校整備室から1件、報告をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしてあります「中学校再編に関するアンケートについて」という資料をご覧くださいと思います。

アンケートを実施し、10月31日で締め切りまして、そのアンケートの結果がまとまりましたので、その概要について、ご報告させていただきます。

資料の1枚目をご覧くださいと思います。

まず今回、生徒・児童・未就学児のいる保護者に対してアンケートを取ったところ、合計で対象者が2,437人、回答者数が1,439人で、回答率が59%となったところであります。中学校区ごとで見ますと、83%と高い所もあり、50%という所もありますが、全体で59%ということで、半数よりちょっと多い方に回答をいただいております。

2枚目の資料をご覧くださいと思います。

中学校再編保護者アンケート結果ということで、概要を示しておりますが、再編の必要性ということで中学校区別と、小学校区別に分けております。

中学校区別で見ますと、西指宿中学校と開聞中学校については、約7割以上の方が、すぐにも再編した方が良い、将来的には再編した方が良いというご意見であります。その外の3中学校区の方におきましては、すぐにも再編した方が良い、将来的には再編した方が良いという方は、50%に満たないという状況となっております。

小学校区別で見ますと、西指宿中学校区の中でも、今和泉小学校と池田小学校については、若干違う意見の形になっているというのが見受けられます。

また、開聞中学校については、開聞小学校、川尻小学校とも、ほぼ同じような結果になっているということが見受けられます。

3枚目からはA3用紙で、それぞれ中学校区ごとにまとめた資料を作成しております。

回答の概要について、中学校区ごと、小学校区ごとを円グラフに示してあり、その下に再編した方が良い理由、再編しない方が良い理由などを掲載し、右側には心配事、結果概要として、どの中学校としたいとか、どこの場所が良いという内容を掲載してございます。

次に、保護者アンケートの自由記載部分についての意見を、原文のまま掲載しております。これにつきましても、中学校区ごとで載せております。

1枚目に戻っていただきまして、今後のアンケート実施についての概要です。

今後は、地域住民の方にアンケートを取っていきたいと考えております。対象者につきましては、今回、アンケートを取った方を除きまして、市内に居住する方、令和4年4月2日時点で15歳以上の方の中から、2,000人をランダムに抽出いたしまして、アンケートを実施したいと考えております。

時期につきましては、今年いっぱいには終了させたいと考えております。アンケートの内容については、保護者アンケートとほぼ同じで、若干違うのは年齢を書く質問が増えております。その他の内容については、今回の保護者に取ったアンケートと同様のもので、アンケートを取りたいと考えております。

アンケートの参考資料としては、前回お示ししました基本方針の概要や、各中学校の現状、動画の配信、出前授業の内容、そして今回の保護者アンケート結果の概要につきましてもお配りして、それを参考にアンケートに答えていただく、そういう風に進めていきたいと考えております。

今後、この保護者アンケートの結果については、公表をする予定です。ただし、保護者からの自由意見については、公表はしない予定でございます。

また、地域住民のアンケートについても、結果が整いましたら集約しまして、公表をする予定としております。

資料を本日お配りしておりますので、またお持ち帰りになられてから、じっくりご覧いただければと思っております。

以上で、報告を終わります。

(吉元教育長)

中学校再編につきまして、保護者アンケートが途中経過ですけれども、委員の皆さま方に見ていただきたく、本日、室長のほうからお配りがありました。自由記載なども見ていただいて、これは、こうしたほうが良いのではないかとか、この部分は分からないなという所がありましたら、学校整備室に連絡をしていただいて、説明を受けていただければと思います。

(吉元教育長)

他に何かございませんか。

(なしの声)

8 閉会の宣告

(吉元教育長)

以上で、令和4年第11回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。